

日本女子大学教職教育開発センター
ワークショップ

「教職員のための教育法規 —入門編—」

近年、学校と保護者・地域住民とのトラブルは増加の一途をたどり、残念ながら教育紛争に発展してしまうケースも少なくありません。その一方、教職員の不祥事も後を絶ちません。このような状況の中、教職員は「コンプライアンス（法令遵守）」向上が求められているものの、問題解決に有効な研修の機会には恵まれていないのが実状です。そこで、本講座では教員及び学校職員を対象に「スクール・コンプライアンス」の基礎となる教育法規の基礎的知識の習得を目指すと共に、具体的事例を用いて教育紛争を法的視点から分析する手法について学びます。

- 講師：坂田 仰(日本女子大学教職教育開発センター教授)
黒川 雅子(東京女学館大学准教授)
- 日時：2011年10月1日(土)13:30～16:30
- 会場：日本女子大学目白キャンパス新泉山館会議室1・2
- 対象：小・中・高等学校の女性教職員(申し込みの状況によっては、男性教職員も受け付けますのでお問い合わせください)
- 定員：30人程度
- お申込み：E-mailで①氏名②勤務校③住所④電話番号
⑤(本学卒業生のみ)卒業学科・卒業年をお知らせ下さい。

※なお、E-mailによる申込みを受領後、センターより返信いたします。1週間以内に返信がない場合はお手数ですが電話でお問い合わせ下さい。

(問合せ先)日本女子大学教職教育開発センター

TEL: 03-5981-3777

FAX: 03-5981-3778

E-mail: kyoshoku@fc.jwu.ac.jp

<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku>